資料3

柏南部第2地域包括支援センターの移転について(報告)

令和5年2月9日 柏市地域包括支援課

ほのぼのプラザますおのリニューアルオープンについて

令和4年11月1日に介護予防センター「ほのぼのプラザますお」が改修工事を経てリニューアルオープンしました。施設内には2つの相談窓口を設置し<u>相談支援体制の充実</u>を図るとともに,通いの場事業の実施により介護予防を推進しています。

1. 相談支援体制の充実

柏南部第2地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心してい きいきと暮らしていくために,高齢者の かたやその御家族の健康,福祉,生活に 関するさまざまな相談に対応し,総合的 に支援します。

増尾地域いきいきセンター

新規で開設された市内9か所目のいきいきセンターです。年齢や対象を問わず,困りごとやお悩みについて一緒に考え,解決に向けたお手伝いをする身近な福祉の相談窓口です。

2. 介護予防の推進

通いの場事業の実施

身近な地域で多世代の方が自由に参加でき、楽しくおしゃべりをしたりお茶を飲みながら交流することができる場(カフェ)を設置しています。また、介護予防やつながりづくり等のイベントを開催しています。

- ■通いの場名称 みんなのcaféぼ~の
- ■開設後のイベント
- ・介護健康相談・認知症カフェ
- ・季節のイベント・演奏会 等



柏南部第2地域包括支援センターの移転について

【移転場所】

加賀3丁目16-8 ほのぼのプラザますお

【移転日】

令和4年10月31日

※機器等移設の都合、リニューアルに先行して移転



ほのぼのプラザますお外観(増尾駅より約600m)



期待する効果について

【介護予防の一体的支援】

高齢者の介護予防,健康増進等を目的とする施設に設置することにより,相談支援から事業・活動を同一建物内で展開することができ,円滑な支援を行うことができる。

【地域関係者との連携体制構築】

センターが地域いきいきセンターと同一施設に設置されることにより、地域関係者と、より密接な連携体制を構築することができる。

【地域住民の認知度向上】

駅に近く, 地域のランドマークとなる施設に設置することで, 地域住民からのセンター の認知度向上を図ることができる。

【運営経費の縮小】

センターを公の施設に設置することで、事務所の賃借料等、センターを運営する経費を縮小することができる。